

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2002-282877(P2002-282877A)

【公開日】平成14年10月2日(2002.10.2)

【出願番号】特願2001-91087(P2001-91087)

【国際特許分類】

|        |       |           |
|--------|-------|-----------|
| C 02 F | 3/00  | (2006.01) |
| E 03 D | 11/00 | (2006.01) |
| E 03 F | 11/00 | (2006.01) |

【F I】

|        |       |   |
|--------|-------|---|
| C 02 F | 3/00  | F |
| C 02 F | 3/00  | E |
| E 03 D | 11/00 | A |
| E 03 F | 11/00 |   |

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月20日(2006.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 水洗トイレからの排水を浄化する排水浄化槽と、非常時に水洗トイレの排水を非常用排水貯留槽に導出する排水導出手段と、この排水導出手段を介して導出された排水を貯留する非常用排水貯留槽と、この非常用排水貯留槽に貯留された排水を、上記排水浄化槽の処理能力に対応した流量で供給する排水供給手段とを備えたことを特徴とする非常用トイレ施設。

【請求項2】 請求項1記載の非常用トイレ施設において、上記非常用排水貯留槽の上壁部に、マンホールと非常用トイレの設置部とを設け、この非常用トイレの排水を上記マンホールから非常用排水貯留槽に導入するように構成したことを特徴とする非常用トイレ施設。

【請求項3】 水洗トイレからの排水を浄化する排水浄化槽と、この排水浄化槽によって浄化された浄化水を浄化水貯留槽に導出する浄化水導出手段と、この浄化水導出手段を介して導出された浄化水を貯留する浄化水貯留槽と、非常時に使用される非常用給水手段と、この非常用給水手段に上記浄化水貯留槽内の浄化水を導出する非常用水導出手段とを備えたことを特徴とする非常用トイレ施設。

【請求項4】 請求項1ないし3の何れかに記載の非常用トイレ施設において、非常用発電機と、この非常用発電機を駆動するエンジンと、このエンジンの冷却水を供給するラジエータとを備え、上記エンジンにより非常用発電機を駆動することにより得られた電力をトイレ用の電気機器に供給するとともに、上記ラジエータによって回収された熱エネルギーを、トイレ用の暖房機器に供給するように構成したことを特徴とする非常用トイレ施設。

【請求項5】 請求項1ないし3の何れかに記載の非常用トイレ施設に使用される貯留槽であって、複数のプレストレスコンクリート部材を施工現場において組み立てることにより底壁部と側壁部と上壁部とを有する貯留槽を構成したことを特徴とする非常用トイレ施設の貯留槽。

【請求項6】 請求項4記載の非常用トイレ施設の貯留槽において、底壁とその左右

に立設された起立壁とを有する断面コ字状のプレストレスコンクリート部材を備え、施工現場で、上記起立壁を相対向させるように複数のプレストレスコンクリート部材を所定間隔おいて並列に設置するとともに、相隣接するプレストレスコンクリート部材の間の底面部に、貯留槽の底壁部となるコンクリート材を打設することにより相隣接するプレストレスコンクリート部材を互いに連結したことを特徴とする非常用トイレ施設の貯留槽。

【請求項 7】 水洗トイレからの排水を浄化処理する複数の処理室および浄化処理された浄化水を貯留する貯留室を有する排水浄化槽と、この排水浄化槽の貯留室から導出された浄化水を貯留する大容量の浄化水貯留槽と、この浄化水貯留槽内に貯留された浄化水を水洗トイレに導出する導出手段と、上記浄化水貯留槽内から水洗トイレに導出された浄化水を排水浄化槽に供給する供給手段とを備えたことを特徴とするトイレ施設。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記構成によれば、製造工場において製造された断面コ字状のプレストレスコンクリート部材が施工現場に搬入され、この施工現場において、複数個のプレストレスコンクリート部材が所定間隔で配設されるとともに、相隣接するプレストレスコンクリート部材の間の底面部に、コンクリート材が打設されて相隣接するプレストレスコンクリート部材が互いに連結されることにより、上記起立壁によって内部が複数の貯留室に区画されるとともに補強された貯留槽が容易に形成されることになる。

請求項 7 に係る発明は、水洗トイレからの排水を浄化処理する複数の処理室および浄化処理された浄化水を貯留する貯留室を有する排水浄化槽と、この排水浄化槽の貯留室から導出された浄化水を貯留する大容量の浄化水貯留槽と、この浄化水貯留槽内に貯留された浄化水を水洗トイレに導出する導出手段と、上記浄化水貯留槽内から水洗トイレに導出された浄化水を排水浄化槽に供給する供給手段とを備えたものである。

上記構成によれば、排水浄化槽の各処理室において浄化処理された後、上記浄化水貯留槽内に導出されて貯留された浄化水は、上記導出手段を介して水洗トイレに供給されて再利用されるとともに、上記供給手段を介して排水浄化槽に供給されることになる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

そして、通常時には、公衆トイレとして使用される上記水洗トイレ 5 の便器 9 および手洗い部 11 等から導出された排水は、排水供給管 12 からなる排水供給手段を介して上記排水浄化槽 6 に供給され、この排水浄化槽 6 において浄化されるように構成されている。上記排水浄化槽 6 によって浄化された浄化水は、浄化水導出管 30 を介して浄化水貯留槽 7 に導出され、この浄化水貯留槽 7 において上記浄化水が貯留される。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

上記非常用排水貯留槽 8 に貯留された排水は、この非常用排水貯留槽 8 と上記排水浄化槽 6 とを接続する排水供給管 18 と、流量調節弁または吸水ポンプ 19 等からなる流量調節手段とを有する排水供給手段 20 を介して、上記排水浄化槽 6 の処理能力に対応した流

量で、この排水浄化槽6に順次供給されて浄化されるようになっている。